

保護者の皆様

おおさわ学園三鷹市立第七中学校
校長 青木 睦

台風の接近等に伴う基本的な対応について（局所的大雨[ゲリラ豪雨]等の対応を含む）

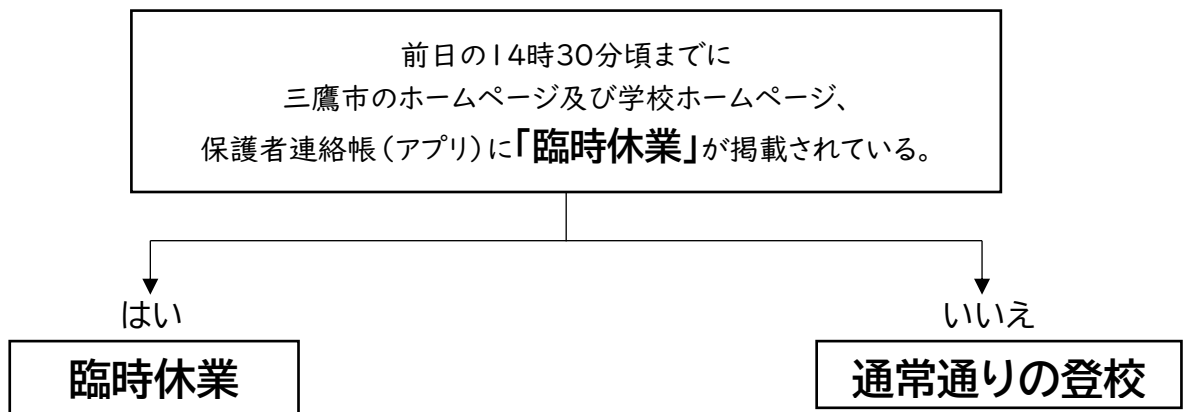
台風の接近等が予想される場合など、荒天時の対応について以下のガイドラインに基づいて判断しております。ご家庭のご理解とご協力をお願いします。

以下の判断基準は原則です。危険が予想される場合は、以下の基準にかかわらず保護者の判断で自宅待機をさせたり、登校を遅らせたりしてください。その場合には、「欠席」や「遅刻」の扱いとはなりません。

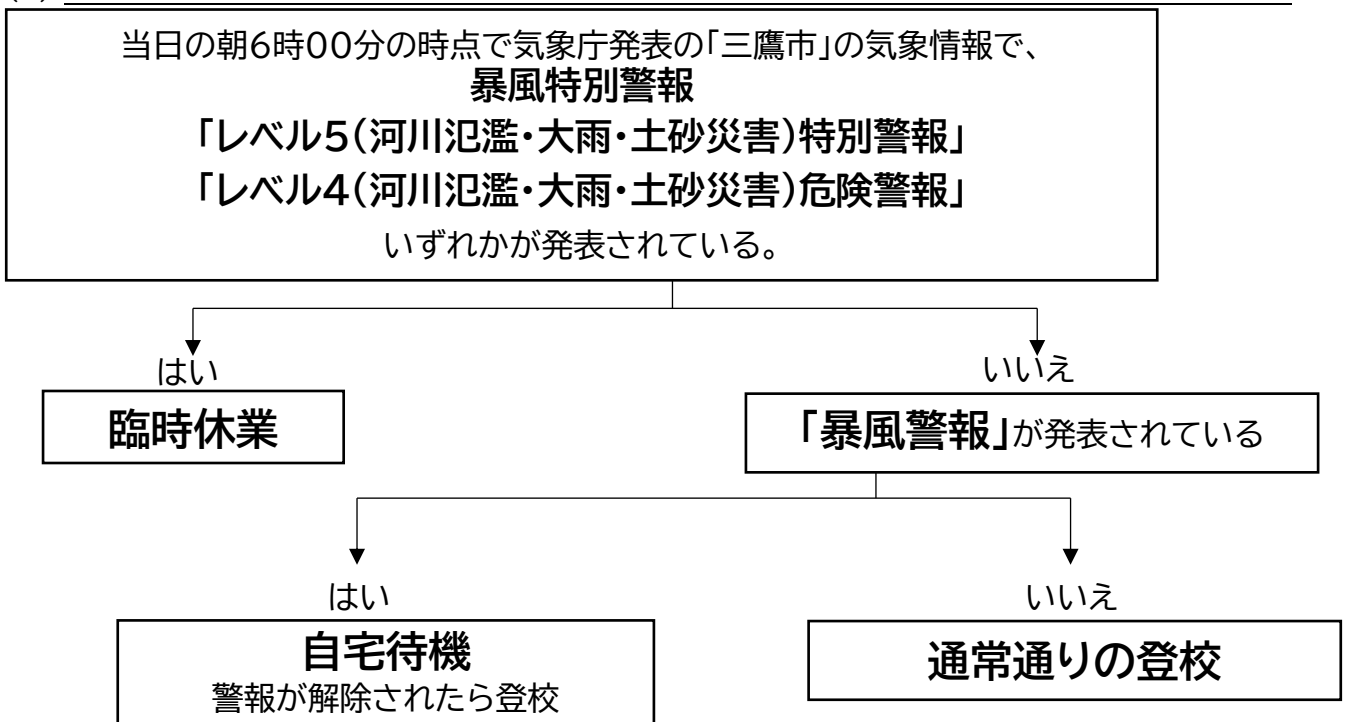
登校を見合わせたり、遅延したりする場合は、必ず学校にご連絡ください。

1. 登校の判断について

(1) 前日に「臨時休業」を決定する場合



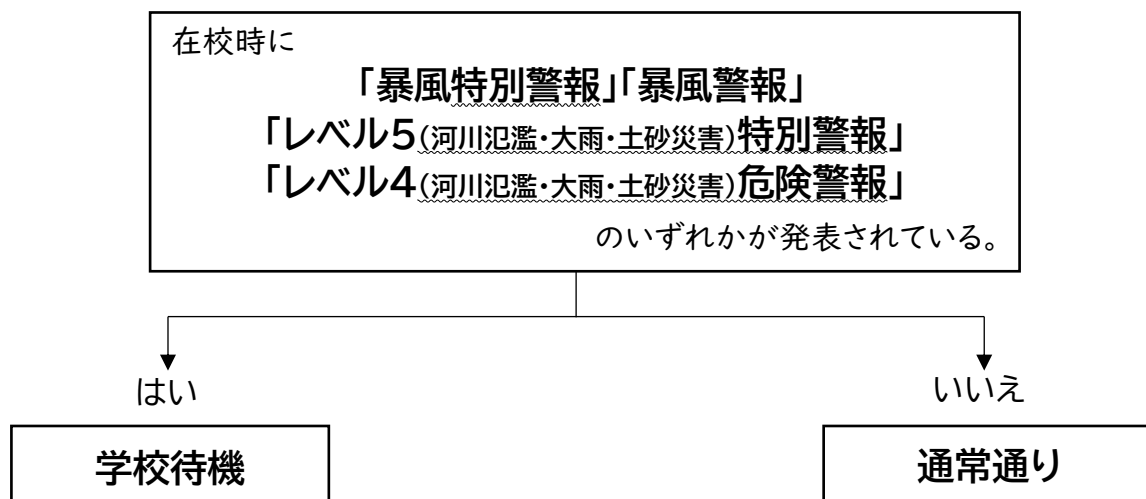
(2) 前日に「臨時休業」としなかった場合の判断基準の基本(当日の午前6時00分の時点で判断)



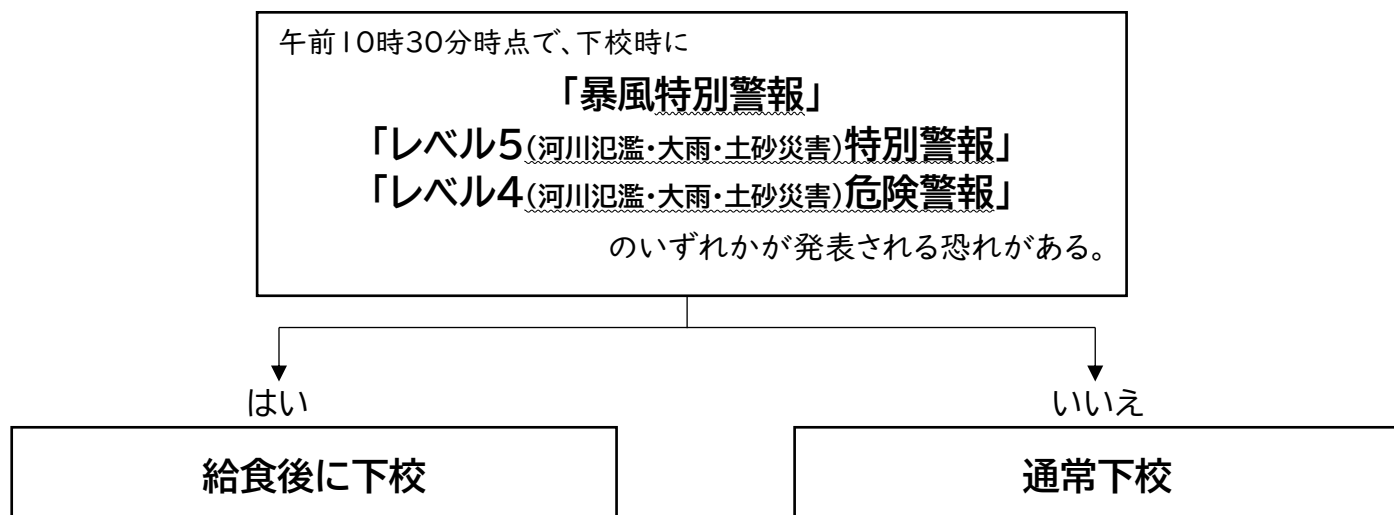
- ・警報や注意報等の有無にかかわらず、強風で飛ばされた障害物等に十分気を付け、安全を最優先にしてください。
- ・歩行時は十分注意し、危険を感じる場合は無理な登校を避けてください。

2. 登校後における判断基準

※ 保護者引き取りをお願いする場合があります。その際には、ご協力をお願いします。



- 下校時刻までは、可能な限り通常の教育活動を実施します。
- 下校時刻になっても**暴風警報・特別警報・危険警報**が解除されない場合は、**学校待機及び保護者引き取り**を行います。
- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。
- 特別警報が発表されている場合は、避難所が開設される可能性があります。



- 状況により下校時刻の繰り上げ等の措置をとることがあります。
- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。
- 下校は、教員による通学路の巡回などを行います。

「警報レベル3」以上が発令

在校時に発令

保護者引き取り
直ちに教育活動を停止し、保護者引き取りの準備を行う。

下校時に発令が予想される

給食後に下校
給食指導までは、可能な限り通常の教育活動を実施する。

- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。
- 保護者引き取りを実施します。保護者引き取りが困難な児童・生徒は、学校待機とします。
- 避難所が開設される可能性があります。

- 給食指導までは、可能な限り通常の教育活動を実施します。
- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。
- 下校は、教員による通学路の巡回などを実施します。

3. 局所的大雨(ゲリラ豪雨)等の対応

- 登下校時に発生する恐れがある場合は、登下校を遅らせる場合があります。
- 登下校時に発生した場合は、安全な場所に身を移し安全確保をとれるように日頃より指導してまいります。
- 下記の判断基準は原則であり、保護者の判断で登校を見合わせたり、遅らせたりしても構いません。その際、安全確保のために自宅待機をしたり、登校を遅らせたりした場合には「欠席」や「遅刻」の扱いとはなりません。その際には、学校にご連絡ください。

局所的大雨(ゲリラ豪雨)が発生又は発生が予想される

登下校時に発生

登下校を遅らせるなどの措置

- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。その際、登校を遅らせる場合には、朝開放は実施しない旨もお知らせします。
- 教員は、登下校時に通学路を巡回するなどを実施します。
- 下校時には、必要に応じて保護者引き取りや教員引率の集団下校などを実施します。
- 既に下校を開始している児童・生徒で学校付近にいる場合は、学校に引き返し学校待機とします。その他の既に学校から離れてしまっている児童・生徒は、安全な場所に身を移し安全確保をとれるようにします。

在校時に発生

**「警戒レベル3」以上が発令された場合は、
「保護者引き取り」**

- 直ちに教育活動を停止し、保護者引き取りの準備を行います。
- 学校はホームページと保護者連絡帳(アプリ)で対応について家庭に周知します。
- 保護者引き取りを実施します。保護者引き取りが困難な児童・生徒は、学校待機とします。
- 避難所が開設されます。